

最新の裁判例・実務動向を踏まえた 改正高齢法への対応実務

日時：令和3年10月25日(月) 14:00~16:30

場所：仙台市青葉区中央2-9-10 セントレ東北8階会議室

講師：倉重・近衛・森田法律事務所 代表弁護士 倉重 公太郎 氏

◎人事・労務や内部管理を統轄されている部署の 管理職やご担当者の方にオススメ！

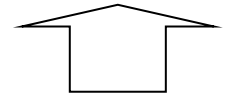
- 70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法が4月より施行されました。
- 定年の廃止、定年の引上げ、または継続雇用制度の導入というこれまでの高年齢者雇用確保措置の実施対象を70歳まで引き上げることがポイントとなっており、企業における高年齢者雇用では70歳を見据えた新たな制度設計の検討が求められます。
- そこで、今般の経協セミナーでは、弁護士の倉重公太郎先生に、高年齢者雇用をめぐる法改正や、最新の裁判例を踏まえ、今後の企業に必要な高年齢者雇用の制度設計に係る実務対応上の留意点などについて、解説いただきます。

◇◇◇◇セミナー内容◇◇◇◇

- ◆ 法改正について
 - ・法改正全般について
- ◆ 定年後再雇用における処遇のあり方について
 - ・高齢法の趣旨に反しない(合理的な裁量の範囲を超えない)賃金のレベル
 - ・同一労働同一賃金との関係 など
- ◆ 最新の裁判例について
 - ・名古屋自動車学校事件 など
- ◆ 制度設計に係る実務対応上の留意点
 - ・定年延長、再雇用、定年廃止、創業支援措置を選択する際のポイント
 - ・制度導入の際の留意点 など
- ◆ その他実務上の留意点
 - ・高年齢者の雇用管理上の留意点
 - ・雇用確保措置をとる際の留意点 など
- ◆ 高齢者活用の事例 など

- ♣ 受講料 お一人様 6,000円
- ♣ 受講申込 お申込みについての詳細は、裏面の参加申込書をご覧ください。
会場での受講につきましては、定員(25名)となり次第、締め切りとさせていただきます。
予めご了承ください。
また、希望される方については、オンライン配信も実施いたします。
- ♣ 開催方法 新型コロナウイルス感染症の直近の感染状況を踏まえ、リアル開催またはオンライン開催(あるいはその併用)を判断いたします。
- ♣ 申込締切 2021年10月15日(金) 必着
- ♣ その他 新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用での参加をお願いいたします。
発熱など体調がすぐれない場合は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

第2回経協セミナー参加申込書



令和3年 月 日

事業所名 _____

住 所 _____ 電 話 _____

申込担当者 (ご所属) _____ (お名前) _____

どちらかに○をつけてください

会場にて受講 ・ オンライン (ZOOM) にて受講

参 加 者	お役職名・お名前	メールアドレス

※オンラインにて受講される方は、記載のメールアドレス宛に当日の招待メールをお送りいたします。
なお、社内のセキュリティ等、予め受講に必要な推奨環境等をご確認の上、お申し込みください。

参加費 会 員 : @ 6,000円 × 名 = _____ 円
(振込先: 七十七・仙台 月 日振込予定)

【申込書送付先】 〒980-0021 仙台市青葉区中央2-9-10 セントレ東北10階
一般社団法人 宮城県経営者協会
電話: 022-222-4023 / FAX: 022-222-4084

■お申込み方法

- ① 参加申込書(上記)に必要事項をご記入の上、10月15日(金)までにFAXまたは郵送で宮城県経営者協会事務局宛にお申し込みください。
- ② 参加費は、お申込み時に次のいずれかの銀行口座にお振り込みください。
なお、振り込み手数料はご負担ください。また、特別にお申し出のない限り、領収書の発行は省略させていただきます。
【振込先】名義: 一般社団法人宮城県経営者協会 (シャ. ミヤギケンケイエイシャキョウカイ)
七十七銀行本店 (普通預金) 0120774
仙台銀行本店 (普通預金) 5149785
- ③ 10月18日(月)以降の参加取り消しにつきましては、参加費をお返しできないこともありますので、予めご了承ください。
※新型コロナウイルス感染拡大に伴う要請等により、開催を取りやめた場合には参加費を返戻いたします。

【その他】

この申込書により、参加者名簿を作成させていただきますのでご了承ください。なお、お預かりした個人情報につきましては、個人情報保護法に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます。